

外来腫瘍化学療法診療料1に関する対応について

当院では以下の対応を行っております。

- ① 医師、看護師または薬剤師が院内に常時1人以上配置されており、
外来化学療法を実施している患者さんからのお電話等による緊急の
相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しております。
- ② 急変時等の緊急時に、外来化学療法を実施している患者さんが入院
できる体制を確保しております。
- ③ 実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する
委員会を定期的を開催しております。

※委員会は、化学療法に携わる医師、看護師、薬剤師等で構成されております。

東京科学大学病院